

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社千葉支店 （千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	755,193	887,405	1,005,611
経常利益(百万円)	136,401	148,578	157,156
四半期(当期)純利益(百万円)	84,636	81,464	82,851
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	112,345	186,699	152,801
純資産額(百万円)	1,051,225	1,160,372	1,062,025
総資産額(百万円)	1,418,079	1,565,175	1,445,561
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	183.60	180.90	180.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	183.36	180.63	180.15
自己資本比率(%)	74.0	74.0	73.3

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.32	74.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに以下の提携契約を締結しました。

契約会社名	相手先	国名	契約内容
当社	マイトカイン社	アメリカ	当社は、同社とミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発を5年間実施し、当該期間内に同社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有
当社	クリアパス デベロップメント社	アメリカ	当社は、呼吸器合胞体ウイルス感染予防ワクチンのProof of Concept試験終了までの開発費用を負担し、当該開発を実施する同社子会社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有

当第3四半期連結会計期間において、当社の生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社がその製造拠点の一つである富士工場の事業を平成26年4月1日に日医工株式会社に会社分割方式により承継させることに関し、アステラス ファーマ テック株式会社と日医工株式会社との間で最終合意書を締結しました。

当第3四半期連結会計期間において、当社と三井不動産株式会社との間で、当社及び当社の子会社である株式会社ロータスエステートが所有する不動産を平成26年3月31日に包括的に譲渡する契約を締結しました。なお、株式会社ロータスエステートが所有する不動産の譲渡は、同社株式の全部を譲渡することにより行う予定です。

当第3四半期連結会計期間において、アラヴィタ社とのダイアネキシンに関する技術導入契約の契約期間を変更しました。変更後の契約の概要は以下の通りです。

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	アラヴィタ社	アメリカ	ダイアネキシンに関する技術	契約一時金	2010.10～2014.1

当第3四半期連結会計期間において、以下の技術導入契約を終了しました。

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	株式会社免疫生物研究所	日本	抗ヒトオステオポンチン抗体等に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006.3～2013.10
当社	株式会社イーベック	日本	ヒト抗サイトメガロウイルス抗体に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011.9～当社が全てのエリアで販売を中止するまで

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

[連結経営成績]

<売上高>

連結売上高は8,874億円（対前年同四半期連結累計期間比17.5%増）となりました。

- ・新製品の前立腺がん治療剤XTANDI、過活動膀胱治療剤ベタニス/ミラベトリック/ベットミガなどが売上増加に寄与しました。また、過活動膀胱治療剤ベシケアなどが引き続き伸長しました。このほか、免疫抑制剤プログラフ、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールは、為替の影響などもあり売上が増加しました。

(地域別売上高の状況)

地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

日本

日本の売上高は4,258億円（同1.5%減）となりました。このうち、国内市場での売上高は4,150億円（同0.4%減）となりました。後発医薬品の影響を受けましたが、主力の成長品と新製品の拡大により、微減に留まりました。

- ・ベタニスのほか、高血圧症治療剤ミカルディス（配合剤のミコンビ及びミカムロを含む）、消炎鎮痛剤セレコックス、成人気管支喘息治療剤シムピコート、骨粗鬆症治療剤ボノテオなどが伸長しました。また、成人関節リウマチ治療剤シムジア、前立腺がん治療剤ゴナックスなどの新製品が売上に寄与しました。
- ・高コレステロール血症治療剤リピートルや統合失調症治療剤セロクエル、入眠剤マイスリー、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスターなどの売上は、後発医薬品の影響などにより減少しました。
- ・なお、平成25年5月に高血圧症治療剤ミカムロBP（配合剤）、同年6月に機能性ディスペプシア治療剤アコファイド、同年9月に経皮吸収型高血圧症治療剤ピソノテープをそれぞれ発売しました。

海外

米州の売上高は2,183億円（同48.3%増）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は2,197百万ドル（同19.4%増）となりました。

- ・米国において平成24年9月に発売したXTANDI、同年10月に発売したミラベトリックが売上増加に寄与しました。
- ・また、ベシケア、心機能検査補助剤レキスキャンが伸長したほか、抗がん剤タルセバの収入が増加しました。
- ・プログラフは、後発医薬品の影響を受けましたが、為替の影響もあり売上が増加しました。

欧州（中近東・アフリカを含む）の売上高は1,999億円（同38.2%増）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は1,512百万ユーロ（同6.7%増）となりました。

- ・ベシケア、キャンディン系抗真菌剤マイカミンが伸長したほか、平成25年7月に発売したXTANDIが売上増加に寄与しました。また、プログラフ、ハルナール、前立腺がん治療剤エリガードの売上は為替の影響もあり増加しました。

アジア・オセアニアの売上高は432億円（同40.7%増）となりました。

- ・プログラフ、ハルナール、ベシケアなどの売上が拡大し、増収となりました。

<営業利益>

連結営業利益は1,520億円（同12.6%増）となりました。

- ・売上高の増加に加えて、売上原価率が低下したことから、売上総利益は6,145億円（同20.6%増）となりました。なお、売上原価率は、製品構成の変化などにより前年同四半期連結累計期間に比べ1.8ポイント低下し、30.7%となりました。
- ・販売費及び一般管理費合計は為替の影響もあり、4,624億円（同23.5%増）となりました。
- ・このうち、研究開発費は、主として為替の影響により、1,559億円（同16.3%増）となりました。対売上高研究開発費比率は、前年同四半期連結累計期間に比べ0.2ポイント低下し、17.6%となりました。
- ・また、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、為替の影響に加え、米国でのXTANDIの共同販促費用を含む欧米がんビジネス関連費用の増加などもあり、3,065億円（同27.5%増）となりました。

< 経常利益 >

連結経常利益は1,485億円（同8.9%増）となりました。

- ・ 営業外収益は前年同四半期連結累計期間と同水準の20億円となりました。
- ・ 営業外費用は、為替差損49億円を計上したことなどから、前年同四半期連結累計期間に比べ47億円増加し、55億円となりました。

< 四半期純利益 >

連結四半期純利益は814億円（同3.7%減）となりました。

- ・ 特別利益は、投資有価証券売却益21億円を計上したことなどから、25億円となりました。
- ・ 特別損失は、プロジェクトの開発中止に伴う特許権などの減損損失227億円のほか、研究体制の再編及び富士工場の日医工株式会社への承継に伴う事業再編費用74億円などを計上したことから、321億円となりました。

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより、中長期にわたる持続的な成長を目指しています。このため新薬創出力の強化を最重点事項として積極的に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,559億円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	456,964,635	456,964,635	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	456,964,635	456,964,635	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	456,964	-	103,000	-	176,821

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,746,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 450,616,300	4,506,163	同上
単元未満株式	普通株式 601,635	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	456,964,635	-	-
総株主の議決権	-	4,506,163	-

（注）1．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て自社保有の自己株式です。

2．「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれています。

3．「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式21株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号	5,746,700	-	5,746,700	1.25
計	-	5,746,700	-	5,746,700	1.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,814	303,437
受取手形及び売掛金	286,068	321,065
有価証券	78,862	66,370
たな卸資産	128,180	144,233
その他	102,190	112,024
貸倒引当金	1,926	2,064
流動資産合計	827,189	945,067
固定資産		
有形固定資産	218,478	223,740
無形固定資産		
のれん	95,977	101,913
特許権	138,069	120,383
その他	60,793	57,240
無形固定資産合計	294,841	279,537
投資その他の資産		
投資有価証券	61,646	72,197
その他	43,427	44,645
貸倒引当金	22	13
投資その他の資産合計	105,051	116,829
固定資産合計	618,371	620,107
資産合計	1,445,561	1,565,175
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,834	114,910
未払法人税等	10,473	22,272
引当金	4,474	5,094
その他	195,752	198,658
流動負債合計	313,536	340,935
固定負債		
退職給付引当金	18,273	19,705
その他	51,726	44,162
固定負債合計	69,999	63,867
負債合計	383,535	404,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	917,511	892,850
自己株式	72,284	54,641
株主資本合計	1,125,048	1,118,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,966	24,055
為替換算調整勘定	80,925	16,220
その他の包括利益累計額合計	64,959	40,276
新株予約権	1,936	2,064
純資産合計	1,062,025	1,160,372
負債純資産合計	1,445,561	1,565,175

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	755,193	887,405
売上原価	245,668	272,867
売上総利益	509,525	614,538
販売費及び一般管理費	374,479	462,491
営業利益	135,046	152,047
営業外収益		
受取利息	509	477
受取配当金	1,071	865
持分法による投資利益	15	293
その他	602	441
営業外収益合計	2,198	2,076
営業外費用		
為替差損	327	4,917
その他	515	628
営業外費用合計	842	5,546
経常利益	136,401	148,578
特別利益		
固定資産売却益	232	283
投資有価証券売却益	345	2,165
その他	211	57
特別利益合計	789	2,506
特別損失		
固定資産除売却損	511	545
減損損失	12,090	22,703
事業再編費用	-	7,405
その他	2,118	1,522
特別損失合計	14,719	32,176
税金等調整前四半期純利益	122,471	118,908
法人税等	37,835	37,444
少数株主損益調整前四半期純利益	84,636	81,464
四半期純利益	84,636	81,464

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	84,636	81,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,669	8,089
為替換算調整勘定	29,377	97,146
その他の包括利益合計	27,708	105,235
四半期包括利益	112,345	186,699
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	112,345	186,699
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員	1,333百万円	従業員	1,108百万円
株式会社UNIGEN	800百万円	株式会社UNIGEN	800百万円
計	2,133百万円	計	1,908百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	34,323百万円	45,840百万円
のれんの償却額	8,750百万円	4,393百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,024	65.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	30,025	65.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	29,326	65.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	29,329	65.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	183円60銭	180円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	84,636	81,464
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	84,636	81,464
普通株式の期中平均株式数 (千株)	460,973	450,330
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	183円36銭	180円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	612	679

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成25年11月 1 日開催の取締役会において、第 9 期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) の中間配当に関し、会社法第454条第 5 項及び当社定款第40条第 2 項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議しました。

- 1 . 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式 1 株につき 65円
 配当金総額 29,329,164,410円
- 2 . 中間配当がその効力を生ずる日 (支払開始日)
 平成25年12月 2 日 (月)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 康信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 敏宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前 泰洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 昌之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。